

岩手県選挙管理委員会告示第60号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における岩手県選挙分会長及びその職務を代理すべき者（以下「職務代理者」という。）を次のとおり選任した。

令和3年10月19日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉田 瑞彦

岩手県選挙分会長		職務代理者	
住所	氏名	住所	氏名
盛岡市手代森14地割16番地147	大谷 冬太	盛岡市東安庭一丁目9番32号	松村 達